

## 相続登記キャラバンが来庁 ～相続登記の義務化が始まります～



### 【写真の説明】

右から、  
県司法書士会 國井副  
会長、  
白石市長、  
福島地方法務局 松浦  
次長、  
県土地家屋調査士会  
土井会長

福島地方法務局、福島県司法書士会、福島県土地家屋調査士会が田村市役所を訪れ、今年の4月1日からはじまる、相続登記の申請義務化のPRを行いました。

福島地方法務局の松浦次長からは、相続登記の申請を義務化するに至った、国内の所有者不明土地の現状などの説明のほか、福島県司法書士会の國井副会長からは、相続登記に関する相談件数が増えていること、福島県土地家屋調査士会の土井会長からは、分筆登記等の際に、土地の隣接所有者が分からないなどの困難事例が増えているなどの説明があり、相続登記にあたっては、事前に地域の専門家へ相談していただきたいとの話がありました。

### 【本件に対する問い合わせ】

○田村市役所 市民部 税務課 担当 渡辺 電話 0247-81-2119

○福島地方法務局 相続登記申請義務化広報担当 村上 電話 024-534-1941